

議長（志村 忠昭）

これをもって、11番、渡邊議員の質問を終わります。

続いて、4番、村井保夫君。

議員（村井 保夫）

4番、村井保夫。

質問は2つあります。

まず、1点目は土砂災害対策についてお伺い致します。

近年、地球温暖化による気象の変化の影響と考えられる局地的豪雨が増加しています。

短時間で狭い範囲に大雨が降ることから、いわゆるゲリラ豪雨とも呼ばれ、一般的には数キロ先から10キロ四方ほどの狭い範囲で1時間に50ミリを超えて滝のように降る豪雨をさすことが多く、20年前に比べ1.5倍に増加しているようです。

このため、集中豪雨により土石流や洪水が発生しやすく、今年も全国各地で甚大な被害をもたらしています。

特に8月には、広島県での大規模な土砂災害で100名近い犠牲者が出ています。そして多くの建物が被災しました。

救助にあっていた消防職員も2次災害の犠牲になったとの報道もあり、心よりお見舞い申し上げますところであります。

また、北海道の礼文島でも同時期に土砂災害が発生し、大きな被害にあったと報道されています。

これらの他にも、全国で大雨による河川の氾濫により家屋の浸水被害も多く発生しており、多度津町でもいつ起こるか分からない自然災害の脅威から住民の生活を守っていかねばなりません。

そこで、土砂災害等への町の対応についてお伺いします。

また、山沿いの地域で土石流の発生や急傾斜地の崩壊の危険がある地域については、特別警戒区域として指定されており、多度津町でも白方地区や西浜地区、奥白方、山階地区の一部が指定されています。

町は土砂災害の可能性のある地域を示したハザードマップを作成し、住民に対し非常時での対応について周知しています。

自分が住んでいるところがどういうところなのかを、あらかじめ知っておくことで、また住民一人一人が頭の中に叩き込んでこそ適時適切な対応が取れると思いますが、このハザードマップの周知は徹底されているのでしょうか。また、広島などでは自治体からの避難指示の遅れも一部指摘されているようですが、避難指示のタイミングや連絡方法、さらには、町役場におけるそれらの指揮命令体制は確立されているのでしょうか。

そして避難所の設置など、避難住民への対応は速やかに行うことができるのかお伺い致します。

加えて土砂災害を未然に防止するためには、砂防ダム急傾斜地の整備などハード面の対策も必要です。

今年度より西浜地区の急傾斜地の工事が始まっていますが、まだ少ししかできていません。

明日が分からない世の中で少しでも早く住民が安心して暮らせるためにも、また工事が少しでも早く完成するように県へ要望していただきたいと思いますがいかがでしょうか、お聞かせください。

そして2つ目の質問ですが、今年も昨年度に引き続きカラス・ヒヨドリの駆除を7月半ばより行われましたが、その成果はいかがでしたかお伺い致します。それとこれから冬に向かって山でドングリなど木の実の餌となるものが不足してきます。

現在でも白方地区においては、イノシシの問題が大変重要な問題となっています。

カラス・ヒヨドリの駆除方法として昨年度同様に猟友会による駆除とお聞き致しましたが、この冬の間イノシシの駆除方法としてどのような駆除方法を考えられているのかお伺いします。

そして今年度予算として、鳥獣被害対策支援事業として62万4,000円、また多度津町有害鳥獣侵入防止柵等設置事業補助金として、20万円を予算計上していますが、今年度はいくつの要望があったのかお聞かせください。

また今までの補助実績もお聞かせください。

以上、これで終わります。

町長（丸尾 幸雄）

村井保夫議員のご質問のうち「鳥獣被害対策について」お答えをしております。

近年、地球環境の変動もあってか、餌を追い求めてイノシシや猿、鹿等が民家近くまで出現することが多くなっていることが、全国各地で報道されております。

イノシシは、多度津町に留まっているのではなく、近隣の山々を渡っているとのことですが、奥白方地区を中心に多く出没するようになり、農業を営んでいる方々は大きな被害を被っております。

このような状況の中で、猟友会の方々と共に箱罠やくくり罠等により多くのイノシシを駆除しております。

農業被害だけでなく、子供達の通学や町民生活にも、安心安全を確保する必要があると考えて、対処しているところであります。

他にも、カラスやヒヨドリ等、海、池などでのカワウ対策も重要であり、農業、漁業に被害が出ないように、また町民皆様の安全、安心対策として有害鳥獣駆除に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、その他のご質問には各担当課長より答弁をさせていただきますのでよろしくお願いを致します。

産業課長（神原 宏一）

村井保夫議員ご質問の2点目、「鳥獣被害対策について」の答弁を申し上げます。

カラス、ヒヨドリ等の駆除は、多度津ぶどう部会の依頼により、白方地区で実施している事業であり、平成25年度からはJ A仲多度地区営農センターの補助金を受けています。

本年度は7月14日から8月13日までの間実施し、駆除数カラス104羽、ヒヨドリやムクドリは0羽でした。

また、昨年度はカラス177羽、ムクドリ6羽でした。

冬場の駆除についてでございますが、11月15日から翌年3月15日までがイノシシの狩猟期間でございます。基本的に町が有害鳥獣の捕獲許可をすることなく、猟友会の皆さんが自由に捕獲することができます。

この間につきましても、出来るだけ丸亀地区猟友会との連携をはかり、被害の拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

次に鳥獣被害防止対策支援事業についてでございます。

本事業におきまして、捕獲奨励金をイノシシ1頭につき1万円、アライグマ1頭につき3,000円を支給しております。

昨日現在、イノシシは18頭捕獲しておりますが、昨年の有害捕獲数を既に上回る状況にあり、被害の拡大を懸念しているところでございます。

なおアライグマにつきましては、今年度の捕獲はございません。

また、狩猟免許申請手数料について、1人について5,200円の補助を行っております。

さらに、多度津町鳥獣被害防止対策協議会に対して、本年度は16万円を負担しており、協議会ではこの負担金を活用して、丸亀地区猟友会に対してカラス駆除に係る弾代やイノシシのくくり罠を助成しているほか、イノシシ捕獲用箱罠の管理を委託しております。

また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用したイノシシ用の捕獲檻の購入も行っているところでございます。

有害鳥獣の侵入防止柵の設置に係る補助金につきましては、昨年度までの実績はございませんが、現在、見立地区の方から相談がございまして、設置に向けた協議を現在進めているところでございます。

この設置を参考事例としながら、侵入防止柵の設置をさらに推進してまいりたいと考えております。

侵入防止柵の設置推進、丸亀地区猟友会の協力による捕獲頭数の増加、イノシシが出没しにくい地域環境への改善などを柱に、今後も鳥獣被害の拡大を防止してまいりたいと考えております。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

総務課長（石原 光弘）

村井保夫議員ご質問の1点目、「土砂災害対策について」お答えいたします。多度津町では土砂災害警戒区域等の指定について、土石流関係では、危険箇所28箇所、イエローゾーンの土砂災害警戒区域が30箇所、レッドゾーンの土砂災害特別警戒区域が13箇所、急傾斜関係で、危険箇所37箇所、警戒区域が48箇所、特別警戒区域が43箇所、地すべり危険箇所1箇所の合計200箇所が、平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき、香川県により指定されております。

この指定を受けまして、多度津町では平成23年から2ヵ年にかけて、土砂災害危険箇所付近にお住まいの住民の方を対象に、危険箇所や避難経路等の確認を行うほか、皆様の意見を集約するワークショップを行い、対象地域ごとに「土砂災害ハザードマップ」を作成しました。

この「土砂災害ハザードマップ」は避難場所や避難所一覧、避難の仕方など詳しく掲載しており、見やすいマップとなっており、平成25年4月に土砂災害危険区域にある自治会を通じて各戸に配布をいたしております。

住民の方、また自治会で活用していただき、災害時の避難方法や避難所の場所等をご確認いただければと考えております。

議員ご質問の「周知は徹底されているのか」とのことですが、マップ作成時に行ったワークショップで、土砂災害の危険性は十分説明を行い、出来上がったマップを利用して欲しいとのことは周知をしております。

マップを見ることで、住民の方が自らの判断でいざ災害時にどのような避難行動をとるのか日頃からご確認いただき、また地域の中で、マップを使った避難訓練等を行っていただければ有難いと思っております。

なお、マップの見方についてご質問等がございましたら、総務課までご連絡をいただければ説明させていただきます。

次に、避難指示のタイミングや連絡方法でございますが、広島県の土砂災害について、早い段階での避難指示を出すべきであったのではないかとの議論がされておりますが、決定についての判断は非常に難しいことであります。その時々災害状況により避難所の選定、避難する住民の安全、避難所における対応等を考慮しなければなりません。

今後は、避難勧告等をどの段階で発令するかは重要な課題として認識しており、発令の基準を検討してまいります。

また、「災害時の指揮命令系統について確立できているのか」とのご質問ですが、多度津町では地域防災計画に基づき、職員用マニュアルを作成し対応しており、現在は大きな問題もなく職員による災害対応はできていると考えております。

また、「避難住民への対応は速やかにできているのか」とのことですが、開設した際には、テレビの文字放送やかがわ防災webポータル、多度津町ホームページなどのインターネット、緊急速報メール、広報車を通じてお知らせすることにしておりますので、避難される方につきましては、これらの情報が届くのではないかと考えております。

また、状況が分からない方は、電話で水防本部へ問い合わせただければと思います。

いずれにいたしましても、最近全国各地で発生しているゲリラ豪雨が多度津町でも発生することを想定し、新たな対応も検討していかなければならないと考えております。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、村井保夫議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

建設課長（島田 和博）

村井保夫議員のご質問の1点目の内、急傾斜地崩壊対策事業についてお答えをいたします。

県施工による西浜・城ヶ下地区の急傾斜地崩壊対策事業につきましては、昨年度に対象地区の測量、設計を実施して、本年度より工事に着手を致しております。

今後の工事の予定については、本年度は現在工事中であります西浜地区東側でございますが、その施工面積2,040㎡あまり、またこの9月に発注した西側部分、西浜地区の東側と西側部分、新田県議さんの事務所のある周りの方ですけど、あそこをもう発注をいたしております。

これが約2,200㎡ほどの施工、また、本年度追加工事といたしまして中央部。ですからこの中央部の発注を持ちまして、西浜地区の老朽化した急傾斜地の施設の改修については完了するという運びでございます。

引き続き議員ご心配の方の城ヶ下の方ですが、これにつきましては27年度、来年度以降施工を随時予定していると聞いてます。

そしてこれに合わせまして来年度以降、現在、昔昭和40年代に施工いたしております吹き付け工事の部分を補強する工事が計画されていますが、その部分の上側です。

桃陵公園の周回道路の道と、今やっておる既存の急傾斜地の対策工事の間部分
がございまして、これも未整備という形の中で今後計画を暫時進めていくとい
う報告も受けておりますから、これが27年度、来年度以降ということになって
ございます。

いずれにいたしましても、先程から心配をいたしております近年のこの異常な
気象状況の中で、やはり急傾斜地の対策は早急に進めなければならないと考
えておりますので、県に対しまして早期な整備が図られますよう要望してまい
りたいと、考えております。

以上ご理解賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが村井保夫
議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で、村井保夫議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長から
ありましたが、村井保夫議員、再質問があればお受けいたします。

議員（村井 保夫）

今回、急傾斜地危険区域の工事に関しては、岩盤のあるところから始まっ
ていますが、先程建設課長から言われましたこれから始まっていく中央部、
その地区に関しては、今回広島であったように岩盤と土の間のそこへ雨水が
侵入し、土砂崩れの危険もあります。

西浜地区、城ヶ下地区に、あの危険区域の上には、水路があります。

その水路の点検も今後よろしくお願ひしたいと思います。

それと、2点目の鳥獣被害防止の件に関してですが、カラス、ヒヨドリの駆除
はどの時間帯で行なっているのでしょうか。

また、夕方には巣がある山の方へ戻ってきますので、夕方の時間帯に重点を
おいて駆除してはいかがかと思ひます。

また、今年ですかね、去年は奥、見立地区、今年度は、西白方地区が駆除対
象となりましたが、今年はですね、城ヶ下の上、向山、環境課の近くの方へ
もカラスが大変避難してきていると思ひます。

今後、来年も引き続きこの駆除も行ってもらわないといけないと思ひますが、
環境課、こちらの方への銃の使用ができるかどうか、また調べとってもら
いたいと思ひます。

丸尾町長が常におっしゃっておられます町民の安全安心を言われるのなら
ば、今後ですね、イノシシ対策、イノシシと人間との住み分けを今後は考
えていかなければいけないと思ひますので、今年度のこの予算を地元負担なし
でも、対策が立てられるようお願ひしたいと思います。

以上です。

建設課長（島田 和博）

村井保夫議員の再質問なり要望であろうと思いますけれども、真摯にそれは受け止めまして、未整備地区の早期整備、先程申しましたけれども、水路の点検等、詳細についてはもう一度県に説明を求めまして、報告をしたいと思えますし、議員のお気持ちの方を県の方に報告し、一日でも早い、一年でも早い完成を目指していきたいと思っておりますので、ご容赦いただきたいと思えます。

議長（志村 忠昭）

いいですか。

村井議員。

議員（村井 保夫）

確認のため。

丸尾町長がおっしゃる常に言われております安全安心の為にもイノシシ被害、安心して農業ができるように、また危険区域に関しては、安心して住めるように進めてもらいたいと思えます。

よろしくお願いします。

議長（志村 忠昭）

これをもって、4番、村井保夫議員の質問は終わります。